

# 農業を経営する皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

## 「収入保険」

が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などに  
チャレンジしたいんだけど、様々なリスクが  
あるんだよねー。

大丈夫、収入保険に  
まかせてください！



自然災害や病虫害  
などによる収量減少



市場価格の低下



災害により作付不能



けがや病気で  
収穫ができない



倉庫が浸水して  
売り物にならない



取引先が倒産



盗難や運搬中の事故



輸出時の為替変動



収入保険は様々なリスクから  
農業経営を守ります！！

# 様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？



規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の農業収入が800万円なら90万円  
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



掛金はいくらくらいなの？



農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、30.3万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)この他に事務費2.2万円(国庫補助50%あり)が別途必要です。



各種試算は  
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒  
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



〈全国連問合せ先〉 TEL : 03-6265-4800 mail : syunyuuhoken@nosai-zenkokuren.or.jp

愛知県の窓口は 愛知県農業共済組合 収入保険課・・・Tel (052)-204-2411 <http://www.nosai-aichi.jp/>  
または下記の支所、出張所へお問い合わせください。

尾張支所	.....Tel (052)-204-2412	西三河支所	.....Tel (0566)-77-3220
尾張支所 海部津島出張所	..Tel (0567)-66-1711	東三河支所	.....Tel (0531)-24-1789
尾張支所 半田出張所	.....Tel (0569)-25-4451	東三河支所 豊川出張所	..Tel (0533)-84-7300